



報道発表

「浜松市産業用ロボット導入支援事業費補助金」の募集について

浜松市は、市内の中小企業に対し、製造、梱包、仕分等の工程における産業用ロボットの導入費用の一部を補助することにより、産業用ロボットの導入促進ならびに生産性向上を図り、競争力強化を支援するため、「浜松市産業用ロボット導入支援事業費補助金」の募集を行います。

1. 浜松市産業用ロボット導入支援事業費補助金の概要

対象者	浜松市内に事務所を有する中小企業者 外	
補助対象事業	浜松市内の事業所において、生産性の向上を図ることを目的に、製造、梱包、仕分等の工程で産業用ロボット※の導入を行う事業。(受付案内ロボットや配膳ロボット等のサービスロボットの導入は対象外) ※自動制御によるマニピュレーション機能や移動機能を持ち、各種作業をプログラムにより実行できる機械	
申請期間	令和6年4月17日(水)から令和6年5月31日(金)午後3時	
補助率・上限	補助率は補助対象経費の1/2以内とし、事業1件あたり500万円が上限	
補助対象経費	補助対象経費区分	内容
	産業用ロボット導入に要する経費	産業用ロボットの購入、搬入、据付若しくは調整等、産業用ロボットの導入に要する経費
	導入に伴う付帯経費	産業用ロボットの導入に伴い必要となった、構築物又は既設の機械装置等の移設に要する経費、及び活用に必要な技術指導の受入に要する経費
	その他経費	ここに掲げるものの他、市長が特に必要と認める経費

※その他、詳細は、浜松市 HP 内の「浜松市産業用ロボット導入支援事業費補助金（募集案内）」参照

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyoshinko/shinsangyo/hojokin/h30/robotto.html>

